農地法第3条許可申請に必要な書類

提出書類				発行機関等	手数料等	部数
0	3条申請書(貸借の場合の契約書を含む) ※申請書類への押印は、次のとおりです。 譲渡人:実印、譲受人:認印			平川市農業委員会	_	3部
0	土地の全部事項証明書			法務局(登記所)	全部事項証明:1筆600円	
0	譲渡人の印鑑証明書			居住地の市町村役場	市町村による	1
Δ	3条(所有権移転)の場合	\rightarrow	住民票(写)	居住地の市町村役場	市町村による	
Δ	代理人が申請する場合	\rightarrow	委任状(印鑑証明書添付)	平川市農業委員会	-	
Δ	譲受人が市外居住者の場合	→	農地基本台帳の写し	居住地の農業委員会	_	
			耕作証明書			
			住民票謄本(世帯全員文)			
Δ	譲渡人が市外居住者の場合	\rightarrow	農地基本台帳の写し	居住地の農業委員会	_	
Δ	生前一括贈与の場合	\rightarrow	資産証明書	居住地の市町村役場	市町村による	各1部
Δ	新規取得者の場合	\rightarrow	営農計画書	居住地の農業委員会	_	
Δ	農業生産法人の場合	\rightarrow	農業生産法人要件確認書	居住地の農業委員会	_	
		\rightarrow	法人の構成員の名簿			
			※初めての申請の場合に必要 法人登記事項証明書、定款、 法人印鑑証明書	法務局(登記所)	全部事項証明:1通600円 印鑑証明書:1通450円	
Δ	一般の法人の場合	\rightarrow	営農計画書	居住地の農業委員会	_	
		\rightarrow	※初めての申請の場合に必要 法人登記事項証明書、定款、 法人印鑑証明書	法務局(登記所)	全部事項証明:1通600円 印鑑証明書:1通450円	
Δ	未相続農地の場合	\rightarrow	相続関係を証明する書類(戸籍謄本等)	本籍地の市町村役場	市町村による	

○は必ず必要となるもの、△は場合により必要となるものです。

※必要に応じて上記以外の書類を求める場合があります。